

マージン率などの情報

会社名 株式会社埼玉三技協
許可番号 派11-300938

① 派遣労働者数 (令和7年10月1日現在) 1人

(注)直近の数もしくは、直近の「6月1日現在の状況報告」の事業所ごとの派遣労働者の数

② 派遣先事業所数 (令和7年10月1日現在) 1事業所

(注)直近の数もしくは、直近の「事業報告書」の事業所ごとの派遣先事業所数

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (令和6年度 *前事業年度)

24,025 円

(注)事業所における1人1日(8時間)当たりの派遣料金の平均額(小数点以下四捨五入)(※消費税込み)

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 (令和6年度 *前事業年度) 18,265円

(注)派遣労働者の1人1日(8時間)当たりの賃金の平均額(小数点以下四捨五入)

⑤ マージン率平均 24.0%

(注) 計算式 $\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 23.97 \Rightarrow 24.0$ (小数点以下一位未満四捨五入)

マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のいわゆるマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練／ ビジネスマナー	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練／ プログラミング研修	派遣中	OJT	無償	有給
階層別訓練／ リーダー育成研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

◆ キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口

電話番号 048-781-3219

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)..... ありません

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)

・協定の対象となる派遣労働者の範囲 (電気工事に関する設計業務 等)